

令和7年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。
令和7年度一般会計予算における使途の状況は、下記のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 269,841千円
(歳出)社会保障施策に要する経費のうち一般財源充当額1,416,538千円

(単位:千円)								
事業区分		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉	障害者福祉事業	689,589	275,980	157,206	0	4,660	251,743	47,956
	高齢者福祉事業	30,796	0	112	0	7,789	22,895	4,361
	児童福祉事業	858,906	389,809	104,708	0	18,626	345,763	65,866
	母子福祉事業	11,075	0	5,057	0	0	6,018	1,146
	小計	1,590,366	665,789	267,083	0	31,075	626,419	119,329
社会保険	国民健康保険事業	109,645	15,777	49,988	0	0	43,880	8,359
	介護保険事業	257,303	8,470	4,235	0	0	244,598	46,594
	後期高齢者医療事業	362,136	0	43,335	0	15,022	303,779	57,868
	小計	729,084	24,247	97,558	0	15,022	592,257	112,821
保健衛生	予防事業	101,903	0	135	0	165	101,603	19,355
	健康増進事業	29,530	392	2,270	0	4,489	22,379	4,263
	母子保健事業	103,693	14,086	15,530	0	197	73,880	14,073
	小計	235,126	14,478	17,935	0	4,851	197,862	37,691
合計		2,554,576	704,514	382,576	0	50,948	1,416,538	269,841